

電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る 掲示について

南茨木プラザ歯科では、電子的歯科診療情報連携体制の整備について、以下のとおり対応を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認により取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を促進し、質の高い医療の提供に努めています。
- 電子処方箋の発行体制の整備を進めています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応待ちです。
- 患者さまの診療情報等を取得・活用し、より安全で質の高い歯科医療の提供に努めています。
- 医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
- 上記の取組事項について、院内掲示及びホームページに掲載しています。